

J R 東海労幹関西地「申」第 15 号
2 0 1 3 年 1 0 月 9 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「大阪台車検査車両所における職場諸要求」に関する申し入れ

表題について、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定し改善すること。

記

基本要件について

1. 始業点呼を事務所棟で行わない理由を明らかにすること。
2. この間、新入社員はC担務からの現場立ち上げが慣例となっていたが、今年度は一部の新入社員においてB担務からの現場立ち上げを行った。これは技術継承等、大変問題があるが、いわゆる総合的な判断も出来ない様な一部の新入社員の現場立ち上げを、B担務から可能とした理由・根拠を明らかにすること。
3. 偏った要因配置が現行でも行われており、現場からも不満が続出している。技術継承の観点からも要員のローテーション化が必要と考えるが、行なわない理由を明らかにすること。
4. 人権・差別の教育を他の勤務時間内に行われている教育と同様行うこと。また現在意図的に行わない理由を明らかにすること。
5. チェックリストと称しほ、とんど使用実績のない膨大な紙が消費されている。以前推進していたコスト削減のペーパーレスはどうなったのか、また膨大なチェックリストの回収後の使用実績を明らかにすること。

防暑防寒対策について

1. 防暑対策として水分補給が重要と考えるが、駅等で配布しているスポーツドリンクを台検ではなぜ配布しないのか、また配布できない理由を明らかにすること。
2. 健康管理のため浄水機能付き冷水器を各オアシスに設置すること。
3. 庫の半透明屋根の防暑塗装は庫の温度を下げるのに大変効果があることは確認されているが台車組立、中修上の屋根に防暑塗装を施さない理由を明らかにすること。
4. 台車の品質管理、検査規定、精度の向上のためにも、車軸、車輪、GK、軸受け、油切り、の温度管理が重要であるため温度管理を行うこと。また現行一定温度にて管理していない理由を明らかにすること。

5. 現在大修職場の移転工事が行われているが、十分な冷暖房対策が施されているのか明らかにすること。
6. 台検庫内のトイレを冷暖房完備とすること。

設備関係について

1. 事務所棟から台検庫までの通路を風雨に晒されないよう対策を講じること、また庫7番線横通路を現行完成部分まで通行可能とすること。
2. 台車組立装置の軸箱支持の昇降装置が過去労災事故、治具等が挟まる事故が発生しているにも関わらず、他の昇降装置同様昇降装置全体が競り上がる構造としない理由を明らかにすること。
3. 有害なプライマー（ジंकロサビナイト）トルク安定剤（ペーストスプレー）の使用につき昨年会社は「現在の使用状況下においては問題ない」と回答しているが、集塵設備等のない箇所での使用に「問題ない」とする根拠を明らかにすること。
4. 6階ロッカールーム及び詰所の一人当たりの面積を広げること。
5. 6階男性用トイレの数を増やし、体調不良等の対応に対処出来るようにすること。
6. 6階洗濯機・乾燥機の数足りていない。増設スペースがあるにも関わらず増設しない理由を明らかにすること。

業務関係について

1. 車軸軸受けのJT21Aに加えN700A用軸受けJT21BはN700、N700A編成に混同使用するにも関わらず、アリスの管理ではJT21Bを製造番号の前にBを付けてして管理する理由を明らかにすると共に番号管理を統一すること。
2. 東海労組員の特定期間の固定指定をやめ、全体のパートに満遍なく振り分けること。
3. 見習いをつける場合は労災、ヒューマンエラー防止の観点から、複数箇所のパートを経験し十分な技術力を持った社員に就けること。
4. 復帰教育を終えた社員が元の作業に従事していない事象が発生しているが、その理由を明らかにすること。
5. 台車組立、枠検修組込前の検査場に照明設備を設置し、労災防止・ヒューマンエラー防止・品質の向上を図ること。

輪軸グループ、新駆動装置検修（大修）班の工事関係について

1. 現行工事が行われているブースの作業の流れ及び人員配置について明らかにすること。
2. 洗浄作業はドライアイスを使うと聞いているが、洗浄方法と効果及び環境に対する影響について明らかにすること。
3. フラッシング、大蓋解体、大歯車磁粉作業、小歯車磁粉作業、組込、シム調整作業に変更があるのか明らかにすること。

4. 姿置き作業の具体的個数、作業時間、作業場所、作業要員を明らかにすること。
5. チェックシートの変更箇所、変更理由、記入方法、対面チェック有無を明らかにすること。

以上